

第 29 回長野県公文書審議会 議事録

開催日時 令和 8 年 3 月 25 日（水） 午後 1 時 30 分から午後 2 時まで

開催場所 オンライン形式

出席者

【委員】 神戸会長、赤川委員、伊佐治委員、瀬畑委員、依田委員

【事務局】（総務部情報公開・法務課）伊豫田課長ほか 4 名

（人事委員会事務局）伊藤次長補佐兼係長ほか 1 名

1 開会

2 会議事項

(1) 令和 7 年度廃棄予定公文書ファイルの意見聴取結果

（神戸会長）

会議事項 2 (1) 令和 7 年度廃棄予定公文書ファイルの意見聴取のうち、前回審議会では保留となった案件につきまして、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

◇ 資料 1 今回の審議会の主な説明資料

◇ 資料 2 これまで審議会において御議論いただいた結果についてまとめた資料

◇ 前回審議で保留となった案件について、資料 1 に基づき説明

教育委員会の保健厚生課が所管している「がん教育推進会議」に関する文書が廃棄リストに含まれていたが、その他の会議については、廃棄リストに含まれていなかった。

◇ 事前に教育委員会の該当ファイルの一部を各委員の皆様へ送付しているので、現物確認に代えさせていただき、審議をお願いしたい。

（神戸会長）

ただいまの事務局からの説明につきまして、御意見、御質問等あれば委員から御発言お願いいたします。

（瀬畑委員）

教育という、がん対策の中では中心の話ではないということでもありますので、これについては、廃棄適当で問題ないと思います。

（神戸会長）

瀬畑委員から、がん教育推進会議に関するファイルについて、廃棄適当でよろしいのではないかと御意見いただきました。他の委員はいかがでしょう。廃棄適当という判断でよろしいでしょうか。

【異議なし】

(神戸会長)

それでは、事務局から報告がありましたファイルについては、廃棄適当とさせていただきます。

続きまして、意見聴取結果について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

◇ 資料1のスライド3に基づき説明

- ・廃棄審議として約780件の現物確認をしていただいた。
- ・先程の審議により廃棄適当の件数は92,496件となった。
- ・廃棄不適当との意見は165件で、不適当の理由は表のとおり。

◇ 具体的な廃棄不適当ファイルは資料2のとおり。

(神戸会長)

ただいまの説明について御意見、御質問ございましたら、委員から御発言をお願いします。

【意見なし】

(神戸会長)

令和7年度の意見聴取結果について、報告いただいたとおりとなりました。

(2) 人事委員会公文書管理規程の一部改正について

(神戸会長)

会議事項2(2)人事委員会公文書管理規程の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

◇ 資料1のスライド4に基づき説明

- ・第20回長野県公文書審議会において指摘のあった、試験制度に関する文書及び県独自で作成した試験問題の保存期間満了時の措置について改めるもの。
- ・具体的には、新旧対照表のとおり、試験制度に関するものと長野県人事委員会が作成した試験問題に関するものは移管とする。

(神戸会長)

ただいまの説明について、御意見、御質問等あれば、委員から御発言をお願いします。令和6年度の審議会の時に意見を述べさせていただいており、その後も、今回の改正内容のとおり審議会として意見を申し上げてきたものと思います。今回の改正については、審議会の意見としても原案のとおりでよろしいでしょうか。

【意見なし】

(神戸会長)

それでは審議会の意見を原案のとおりとしたいと思います。

(3) その他

(神戸会長)

続いて、会議事項2 (3)その他についてです。今年度最後の審議会となりますが、委員の皆様から何か御発言があればお願いしたいと思います。

最初に私の方から、先程、人事委員会公文書管理規程の一部改正について御審議いただいたところですが、今年度、廃棄不適當の判断をする中で、別表ではなく、付表を根拠に廃棄不適當とした公文書ファイルもあったかと思えます。審議の際に付表の定めが曖昧でしたり、区分や保存期間満了後の措置の妥当性について疑問が生じるなどして、意見を言わせていただいたケースもあったと記憶しております。

新たな公文書管理規程に基づく審議もある程度重ねてきたところでありますので、今回の人事委員会規程のように、規程自体の見直しが必要な点についても、次年度以降は検討していく必要があるのかなと考えております。

事務局の方でも検討いただければと思います。

何かこの点について御意見ありますでしょうか。

【意見なし】

(神戸会長)

その他、審議会の持続可能性の観点等から、委員の皆様から御意見あればお願いしたいと思います。

(瀬畑委員)

一点、確認させていただきたい点があります。審議会の際に、監査関係文書の保存年限がこの内容で適切なのか、という点について議論した記憶があります。

私から事務局への連絡が遅れたため、まだ確認できていない可能性もあるのですが、他県における監査関係文書の保存期間がどのように設定されているのか、ご存じでしたら教えていただけますでしょうか。

(事務局)

資料の準備はできておりませんので、口頭で回答させていただいてもよろしいでしょうか。

(瀬畑委員)

口頭であれば、来年度にしましょうか。

(神戸会長)

伊佐治委員、お願いします。

(伊佐治委員)

瀬畑委員がおっしゃっていた点に関連して、私も以前、意見を述べさせていただいた記憶があります。監査委員の公文書管理規程では、監査に関する公文書のうち、住民監査請求などの請求監査に関するものは移管とし、それ以外のものは

「廃棄」とする取扱いになっていたかと思います。しかし、実際に現物確認を行ったところ、本来は移管対象となるはずの請求監査に関する文書が含まれていたにもかかわらず、廃棄対象として整理されていた事例があったと記憶しています。これについては、これまでも審議会に諮られてはいたものの、結果として廃棄されていたという説明であったと思います。

この点について、規程の定めと実際の運用が一致していたのかどうか、改めて確認していただいた方がよいと考えます。もし両者に齟齬があったのであれば、先ほど会長がおっしゃった点も踏まえつつ、全体を点検し、是正すべき点については適切に是正していく必要があると思います。

(神戸会長)

そうしましたら、瀬畑委員からの御質問のところも含めて、次年度以降確認していただき、必要であれば審議していくということをお願いできればと思いますが、よろしいでしょうか。

事務局の方で何かありますか。

(事務局)

伊佐治委員から御質問いただいた監査委員の文書の取扱いについては、これまで公文書審議会でなされた議論の内容を監査委員事務局に伝えております。

今後の運用について、審議会で示された意見の趣旨を踏まえて行っていくと聞いております。

(神戸会長)

その他に何か御意見ございましたらお願いします。

(瀬畑委員)

毎年この時期に申し上げておりますが、現在は委員の負担が大きだけでなく、事務局の皆様の負担も相当大きくなっている状況だと感じています。そのため、文書管理の専門職を配置して一次選別を担ってもらうなど、何らかの形で業務の負担軽減を図る必要があるのではないかと思います。

条例の立て付け上、他県の仕組みをそのまま導入することは難しいかもしれませんが、他県ではどのような形で業務の効率化が行われているのか、参考になる点はあると思います。職員を増やすことが難しいのであれば、現行の体制のまま効率化できる方法がないか、検討していく必要があると思います。

例えば、文書管理の専門職を採用し、その方が一次選別をある程度担う仕組みを整えるなど、委員や職員の負担を軽減する方策が考えられるのではないのでしょうか。こうした工夫を通じて、より効率的で、持続可能な審議会運営につながるよう、御検討いただきたいという要望をお伝えしておきたいと思います。

(神戸会長)

今、瀬畑委員から御意見があった事項につきましては、昨年度以前から委員の皆様にも共通して挙げられてきた要望事項であると認識しています。対応には時間がかかる点や、検討が難しい部分もあるかとは思いますが、可能なところから少しずつでも対応の方向性を示していただければと思います。

また、依田委員や伊佐治委員からも意見が出ておりましたが、例えば歴史館との連携といった点も含めて検討していただきながら、今後の取組を進めていただければと考えております。

(事務局)

ありがとうございます。私どももできることから進めたいと思ひまして、滋賀県をはじめ他県の状況を確認しているところでございます。当課職員も国立公文書館の研修を受けながら、委員の皆様から示していただいた知見を自分のものとして蓄積しているところだと考えております。ここまでの範囲は職員が判断して委員に御報告をする、それを超えるものは委員に御判断をいただく、というような区分けができたなら効率化ができるかなと思ひております。委員でないと公正さが保てないという分野もあると思ひれますので、バランスを取ることが大切だと思ひます。研究しながらご相談をさせていただきたいと思ひます。また、歴史館職員の関わり方についても、この研究をする中で併せて考えていきたいと思ひます。

(神戸会長)

他に事務局からありますか。

(事務局)

来年度の審議会については、例年どおり9月頃のできるだけ早い時期に第1回の審議会を予定させていただければと考えております。来年度早々にも、スケジュールの調整をさせていただければと思ひますので、よろしくお願ひします。

(神戸会長)

以上で本日の審議は終了させていただきたいと思ひます。今年度最後の審議会となりますが、皆様には、多大な負担もいただきながら、御協力いただきましてありがとうございます。

以上で審議会を終了させていただきます。

3 閉会